

令和7年度 事業計画

基本方針

健康保険・厚生年金保険等各種社会保険制度の普及発展に寄与するとともに被保険者及び被扶養者の健康と福利の増進を図り、事務・事業の一層の効率化に努め経費の節減を推進する。

事業内容

I. 社会保険制度の普及宣伝事業

1. 社会保険制度の普及と円滑な運営に寄与するため、日本年金機構南関東地域部及び全国健康保険協会神奈川支部と協力連携を図り、年金保険・医療保険制度等を掲載した機関誌「社会保険かながわ」を年6回偶数月に発行し、納付事業所に送付して社会保険制度の周知に努める。
また、当協会ホームページにも機関誌の内容を掲載するとともに、常時公開して周知を図る。
2. 機関誌「社会保険かながわ」を日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会神奈川支部の窓口に備え置き社会保険制度の周知に努める。
3. 社会保険制度解説等の参考図書を作成し希望する会員事業所に配付するとともに、日本年金機構各年金事務所の窓口等で配付できるよう参考図書を提供する。
4. 社会保険制度の事務講習会を開催する。
5. 希望する会員事業所に社会保険労務士が赴き、個別に年金及び医療保険の相談を実施し被保険者や年金受給者に対して利便を図る。

II. 保健事業

1. 健康づくり事業

- (1) 協会事業を機関誌「社会保険かながわ」及び協会ホームページに掲載し、事業の周知を図る。
- (2) 健康づくり講演会等を開催するとともに会員事業所が実施する健康づくり講習会及び研修会等に専門講師を派遣し、職場における健康づくりの推進を図り被保険者の健康管理意識の高揚に努める。
- (3) 健康に良い料理教室を開催し、被保険者等の健康管理の向上に努める。
- (4) 健康づくりの小冊子を作成し会員事業所に配付するとともに、日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会神奈川支部に小冊子を提供する。
- (5) 時節にあった健康づくりのリーフレットを作成して会員事業所に配付し、医療費の適正化に資するとともに、日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会神奈川支部の窓口に備え置く。

2. 健康の保持増進事業

- (1) 健康の保持増進のためボウリング大会・ボウリング教室、ウォークラリーを開催し、被保険者及び被扶養者の体育活動の助成を行う。
- (2) ウォーキング・がん予防・メンタルヘルス等のDVD及び体力測定器具の貸出を行い健康の保持増進に努める。
- (3) 被保険者及び被扶養者が家庭内で傷病対応できるよう、家庭用常備薬を安価で斡旋する。

3. 福利増進事業

- (1) 被保険者及び被扶養者のリフレッシュを図る目的として下記契約保養施設及びレクリエーション施設の利用料等を助成するとともに、その他の施設における利用料等の優待事業を随時実施する。
 - ・ 契約保養施設
箱根嶺南荘・鳴子やすらぎ荘・やいづマリンパレス
 - ・ レクリエーション施設
いちご狩り・潮干狩り・みかん狩り・横浜八景島シーパラダイス・大磯ロングビーチ・箱根小涌園ユネッサン・東京ディズニーリゾート・横浜銀行アイスアリーナ・よこはま動物園ズーラシア
 - ・ 各種優待の実施
歌舞伎・演劇・コンサート等の公演料金の優待、サンリオピューロランド入場料優待、神奈川県内ボウリング場協会加盟のボウリングゲーム代の優待
その他会員に有利な優待事業の随時実施

4. その他の事業

- (1) 年金とライフプランセミナーを開催
50歳以上の被保険者及びその配偶者を対象に定年退職後、豊かで健康的な生きがいのある生活を送るためのセミナーを開催する。
- (2) 1日在宅介護教室を開催
専門講師による介護保険制度及び在宅介護の基礎知識とポイントを、実習を交えながらわかりやすく指導する。

5. 協力助成事業

- (1) 職域型年金委員会連合会と共催し社会保険事務講習会及び健康づくり講演会を開催する。
- (2) 職域型年金委員会連合会の事業に協力・支援する。
- (3) 職域型年金委員等功労者の表彰に助成する。

6. 支部事業

- (1) 社会保険制度の普及発展のため日本年金機構各年金事務所に協力・支援する。
- (2) 事業計画に基づき支部事業費を交付するとともに支部事業に協力・支援する。

7. 情報公開

当協会ホームページに定款・事業計画・収支予算決算等を公開する。

8. その他

当協会の目的を達成するために必要と認められる事業を行う。